

地方分権の本旨に沿った教育改革の推進について

【内閣官房・総務省・文部科学省】

提案・要望の内容

- 1 教育改革を進めるに当たって、地方分権の視点を最大限尊重すること。
- 2 教育改革に伴う制度設計に当たっては、多寡は別として新たな財政負担が生じる。地方税財源による単なる地方財政計画への措置ではなく、財源そのものを新たな地方財源として措置すること。
また、制度設計に当たっては、学校現場に混乱を招かないよう適切な措置を講じること。

【現状と課題】

- 分権型教育の推進
 - ・ 教育再生会議第一次報告を受けた3月の中央教育審議会答申では、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正により、文部科学大臣への教育委員会に対する是正勧告・指示権の付与が提案されている。
 - ・ 教育の再生には、教育委員会が、文部科学省よりも教育の受益者である児童生徒・保護者・住民に対して目を向け、責任を果たしていけるよう、分権型の教育の仕組みをつくることが不可欠である。
- 教育改革に伴う新たな費用の発生
 - ・ 教育再生会議第一次報告を受けた3月の中央教育審議会答申では、「学校教育法」の一部改正による副校長等の新たな職の設置、「教育職員免許法」の一部改正による教員免許更新制導入が提案されている。新たな職の設置や、免許の更新に際しては、新たな費用が生じる。
 - ・ 教員免許更新制については、原則、大学において5日間の講習受講が必要となる。離島・中山間地を多く抱える当県では、更新に伴い過大な費用負担が生じる。
- 子どもたちを取り巻く厳しい社会状況

教育は様々な課題を抱えており、その在り方を見直す際重要なことは、「日本の子どもたちをどのように育てていくのか」、「子どもたちにどのような力を育むのか」といった視点に立って、現場の状況を十分に把握することが不可欠である。

【本県の取組状況・方針】

- 全国都道府県教育委員会連合会・全国都道府県教育長協議会を通じた意見表明・要請

全国の他の都道府県教育委員会と連携、率先して、教育再生会議事務局及び文部科学省に対し、①地方分権の本旨に沿った教育改革の推進、②新たな財政負担への懸念、③正確な現状分析と実証データに基づいた十分な検討の必要について意見表明・要請している。

【提案・要望の効果】

- 地方の教育財政基盤を保障し、地域の実情に応じた特色ある教育が推進できる。